

南さつま市行政改革実施計画

後期集中改革プラン

【平成23～27年度】



平成22年12月策定

鹿児島県南さつま市

目 次

南さつま市後期集中改革プランの策定について	1
後期集中改革プラン 改革プログラム総括表	2～3
後期集中改革プラン 改革プログラム	
I. 参画・協働による経営体制の確立	
1 行政として担うべき役割の重点化	4～6
2 公正の確保と透明性の向上	6
3 開かれた議会運営の推進	6
II. 社会情勢に適応した組織づくり	
1 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織	7
2 定員管理及び給与の適正化等	8
3 人材育成の推進	8
III. 安定的で持続可能な行財政基盤の確立	
1 自主性・自立性の高い財政運営の確保	9
2 市民の視点に立った行政サービスの推進	10
3 電子自治体の推進	10

南さつま市後期集中改革プランの策定について

1 これまでの経緯

南さつま市行政改革大綱は、本市における行政改革を進める根幹となるもので、厳しい財政状況の中、本市が安定して持続的に運営していくため、「協働による効率的な市政」を目標とし、平成18年11月にその推進期間を平成27年度までとして策定しました。

さらに、行政改革大綱を推進し実現するため、平成18年度から平成22年度までの具体的な実施計画として、平成19年2月に「南さつま市集中改革プラン」を策定して、取り組みの目標年次等を掲げ計画的に改革を推進してきました。

※1 協働：市民・市民公益活動団体・事業者・行政が、各々の持つ特性と活動を活かして、自主的な行動のもとによりきパートナーとして連携し、市民みんなで力を合わせてまちづくりに取り組むことです。

2 後期集中改革プランの策定

後期集中改革プランも「協働による効率的な市政」の目標達成に向け

1. 参画・協働による経営体制の確立
2. 社会情勢に適応した組織づくり
3. 安定的で持続可能な行財政基盤の確立

この3つを柱とし行政改革を推進しますが、これまでの取組状況を踏まえて、改革プログラムを整理するとともに、新たに取り組む改革プログラムを追加して、目標年次等を定め計画的な推進を図ります。

3 後期集中改革プランの推進期間

後期集中改革プランの推進期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

4 後期集中改革プランの進行管理

後期集中改革プランの推進にあたっては、進行管理を徹底するとともに、計画策定→実施→検証→見直しのサイクルにより推進を図ることとします。

5 後期集中改革プランの公表

後期集中改革プランの進捗状況は、行政改革推進委員会に報告し、多面的な観点から意見・助言を受けるとともに、ホームページ等を通じ市民に公表します。

後期集中改革プラン 改革プログラム総括表

行政改革大綱			改革プログラム名	継続・新規の別		所管課
大	中	小		継続	新規	
I 参画・協働による経営体制の確立						
1 行政として担うべき役割の重点化						
(1) 民間委託・民営化等の推進						
			1 事務事業の見直し	○		秘書広報課
			2 加世田幼稚園の民営化の推進	○		教育総務課
			3 坊泊保育所の民営化の推進	○		子ども応援室
			4 学校給食センターの民間委託の推進	○		学校給食センター
			5 和楽苑の民営化の推進	○		和楽苑
			6 公共図書館の民間委託の推進		○	図書館
			7 市営住宅の家賃徴収及び維持修繕工事の民間委託の推進		○	建築住宅課
(2) 地方公営企業等の健全化						
			1 水道事業及び簡易水道事業の経営健全化	○		水道課
			2 坊津病院の経営健全化・民営化の推進	○		坊津病院
(3) 第三セクターの見直し						
			1 いなほ館の見直し	○		商工政策課
			2 笠沙恵比寿の見直し	○		〃
			3 杜氏の里の見直し	○		〃
			4 農業公社の見直し	○		農林水産課
(4) 土地開発公社等の経営健全化						
			1 土地開発公社等の経営健全化	○		財産管理室
(5) 地域協働の推進						
			1 自治会の自主的再編	○		企画課
			2 消防団の再編	○		総務課
2 公正の確保と透明性の向上						
(1) 市民の声の反映						
			1 説明会・懇話会の開催	○		企画課
			2 男女共同参画社会の推進	○		〃
(2) 監査機能の充実						
			1 監査機能の充実	○		監査事務局
3 開かれた議会運営の推進						
(1) 議会						
			1 議会情報の公開の推進	○		議会事務局
			2 議員定数等の検証	○		〃
II 社会情勢に適應した組織づくり						
1 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織						
(1) 社会変化に即応した組織・機構の構築						
			1 組織・機構の見直し	○		秘書広報課
			2 小中学校の再編	○		教育総務課
			3 投票区再編計画の策定・実施		○	選挙管理委員会事務局
			4 投票区再編計画の策定・実施 (農業委員会委員選挙)		○	〃
(2) 広域行政の推進						
			1 広域行政の推進(消防)	○		総務課
			2 広域行政の推進(し尿処理)	○		市民生活課
			3 広域行政の推進(ごみ処理)	○		〃
			4 広域行政の推進	○		企画課

後期集中改革プラン 改革プログラム総括表

行政改革大綱			改革プログラム名	継続・新規の別		所管課
大	中	小		継続	新規	
			2 定員管理及び給与の適正化等			
			(1)定員管理の適正化			
			1 定員適正化計画の推進	○		秘書広報課
			2 臨時職員の配置定数調整	○		〃
			(2)給与の適正化			
			1 給料・手当等の適正化	○		総務課
			2 報酬等の適正化	○		〃
			3 人材育成の推進			
			(1)時代の変化に対応した人事管理			
			1 人事評価システムの検討・導入	○		総務課
			(2)人材育成及び人材の活用			
			1 人材育成の推進(職員研修)	○		総務課
			2 職員提案制度の推進	○		秘書広報課
			3 自治会担当職員の配置		○	企画課
Ⅲ 安定的で持続可能な行財政基盤の確立						
			1 自主性・自立性の高い財政運営の確保			
			(1)自主財源の確保			
			1 使用料・手数料の見直し	○		財産管理室
			2 市有財産の活用・処分	○		〃
			3 新たな財源の確保	○		〃
			4 収納対策の実施(地方税)	○		税務課
			5 収納対策の実施(水道)	○		水道課
			6 収納対策の実施(奨学金)	○		教育総務課
			7 収納対策の実施(保育料)	○		子ども応援室
			(2)経費の節減合理化等財政の健全化			
			1 財政健全化計画の推進	○		財政課
			(3)補助金等の整理合理化			
			1 補助金等の検証・見直し	○		〃
			(4)公共工事コストの縮減			
			1 入札制度の見直し	○		〃
			2 市民の視点に立った行政サービスの推進			
			(1)窓口サービスの向上			
			1 市民満足度調査の実施	○		秘書広報課
			2 窓口業務の見直し	○		〃
			(2)公共施設の有効活用とサービス向上			
			1 公共施設の有効活用	○		財産管理室
			3 電子自治体の推進			
			(1)ICTを活用した行政事務の効率化			
			1 文書管理システムの導入	○		総務課
			2 電子決裁等の検討	○		〃
			(2)ICTを活用した行政サービスの向上			
			1 電子入札の導入	○		財政課
合計			53	48	5	

I 参画・協働による経営体制の確立

市が直接行っている業務の中で民間のノウハウを生かすことによって、サービスの向上や経費の節減につながるものについて、積極的に民間活力を活用するとともに、市政の情報を市民に提供し、市民活動の自立・活性化と市民の意識づくりに取り組み、市民の参画・協働による経営体制の確立を図ります。

1 行政として担うべき役割の重点化

項目	改革プログラム名	実施内容	目標	効果	年度別計画					所管課	
					23	24	25	26	27		
(1) 民間委託・民営化等の推進	1 事務事業の見直し	外部(イベント・事業等あり方検討委員会)の検証を含めた行政評価を実施し、事務事業のあり方を見直し、事業の廃止・縮小、類似事業との整理統合、民間委託等に努める。	委託業務、市補助事業、施設管理等について見直しを行う。	行政と市民の役割分担の明確化や役割のシフトが図られる。 無駄を省き、効率的な事務事業の遂行、経費の削減、市民サービス向上が図られる。 職員の意識改革、説明責任の確保が図られる。	実施	→				秘書広報課	
	2 加世田幼稚園の民営化の推進	民間移譲を推進するとともに、段階的な園児募集停止を行う。	平成25年3月末までの民間移譲 民間移譲が困難な場合は、平成25年3月末に閉園する。	職員定員の適正化、人件費の削減、市民サービスの維持向上が図られる。	実施	→				教育総務課	
	3 坊泊保育所の民営化の推進	民間移譲の可能性について調査し、実施可能であれば保護者説明会等を開催するとともに、民間移譲を推進する。	平成23度中に方針を決定する。 民間移譲が可能な場合は、平成26年4月から民間移譲する。	"	調査検討方針決定	実施	→				子ども応援室
	4 学校給食センターの民間委託の推進	学校給食センターの統廃合を進めるとともに、新学校給食センターを建設する。 また、調理・配送業務の民間委託を推進する。	平成27年度から新学校給食センターを稼動する。 調理・配送業務は民間委託とする。	"	実施	→				学校給食センター	
	5 和楽苑の民営化の推進	坊津病院との再編を検討し、民営化等を含めた経営形態を検討する。	平成25年3月までに坊津病院との再編、民営化等を含めた経営形態の方針を決定する。	"	調査検討	方針決定	実施	→			和楽苑
	6 公共図書館の民間委託等の推進	公共図書館の管理の一元化及び業務委託等の検討を行なう。	平成23年度に管理の一元化の検討を行ない、平成25年度までに業務委託等を行う。	"	調査検討	→		実施	→		図書館
	7 市営住宅の家賃徴収及び維持修繕工事の民間委託等の推進	市営住宅の家賃(現年度分の滞納分)徴収業務及び維持修繕工事について民間委託等を検討する。	市営住宅の家賃(現年度分の滞納分)徴収及び維持修繕工事事務について民間委託等を行う。	"	調査検討	→		試行	→		建築住宅課

項目	改革プログラム名	実施内容	目標	効果	年度別計画					所管課
					23	24	25	26	27	
(2) 地方公営企業等の健全化	1 水道事業及び簡易水道事業の経営健全化	南さつま市水道ビジョン及び公営企業経営健全化計画に基づき、上水道事業と簡易水道事業の統合計画を推進するとともに、料金統一化による財政健全化を推進する。	新水道料金を早期に施行する。 平成28年度までに上水道事業と簡易水道事業を企業会計に統一する。	経営の健全化、一般会計からの繰出金減額が図られる。	実施					水道課
	2 坊津病院の経営健全化・民営化等の推進	公立病院改革プランの「点検・評価」を行い経営の健全化に取り組む。また、平成23年度にプランの見直しを行い新たな計画を策定し、平成24年度から取り組む。 和楽苑との再編を検討し、経営健全化を進めるとともに、民営化等を含めた経営形態を検討する。	平成23年度に新たな公立病院改革プランを策定し推進する。 平成25年3月までに和楽苑との再編、民営化等を含めた経営形態の方針を決定する。	〃	点検 評価 計画 策定	実施				
(3) 第三セクターの見直し	1 いなほ館の見直し	事業内容、経営状況及び公的支援等について、市民にわかりやすく情報提供する。 経営の健全化を図るため、あり方検討委員会の報告に基づく事業の見直し等出資者として経営の簡素効率化などの指導の強化に努める。	経営状況等の市民への情報提供及び経営の健全化の推進のための指導強化	透明性の確保、経営健全化、市の関わりの縮小が図られる。	検討 実施					商工政策課
	2 笠沙恵比寿の見直し	事業内容、経営状況及び公的支援等について、市民にわかりやすく情報提供する。 経営の健全化を推進を図るため、外部委員によるあり方検討委員会を設置し、出資者として経営の簡素効率化などの指導の強化に努める。	あり方検討委員会の設置 経営状況等の市民への情報提供及び経営の健全化の推進のための指導強化	〃	検討 実施					〃
	3 杜氏の里の見直し	〃	〃	〃	検討 実施					〃
	4 農業公社の見直し	事業内容、経営状況及び公的支援等について、市民にわかりやすく情報提供する。 経営の健全化を図るため、事業の見直し等出資者として経営の簡素効率化などの指導の強化に努める。	経営状況等の市民への情報提供及び経営の健全化の推進のための指導強化	透明性の確保、経営健全化、市の関わりの縮小及び農業の振興が図られる。	検討 実施					農林水産課
(4) 土地開発公社等の経営健全化	1 土地開発公社等の経営健全化	分譲地売却等保有地の処分を推進する。	長期保有資産の早期解消 有利子負債の圧縮	土地開発公社の経営健全化が図られる。	実施					財産管理室

項目	改革プログラム名	実施内容	目標	効果	年度別計画					所管課
					23	24	25	26	27	
(5) 地域協働の推進	1 自治会の自主的再編	自治会再編促進方針に基づき、自治会再編支援アドバイザーによる相談・指導、自治会再編推進委員会補助金、合併補助金の交付、自主的再編に向けた仕組みの評価、改善検討を行う。	世帯数の少ない小規模自治会等の自主的再編	自治会活動が困難な組織の解消、自治会活動の活性化が図られる。	実施					企画課
	2 消防団の再編	消防団再編方針に基づき地域の実情を勘案した、分団、班の統合・再編を実施する。	小規模分団の統合、小規模班の統合	分団・班の統合により、団員の確保が柔軟となり、消防団の活性化、防災活動等の充実、器材の適切な配備が図られる。	実施					総務課

2 公正の確保と透明性の向上

(1) 市民の声の反映	1 説明会・懇話会の開催	市政説明会や「輝けふるさと本音で語る会」などを開催し、市政に関する意見等を伺い、市民の声を政策形成に反映させる。	市政説明会の開催や「輝けふるさと本音で語る会」等の開催	市民の声が政策等に反映され、市民が積極的に地域づくりやまちづくりに参画する気運と活動促進、協働の推進が図られる。	実施					企画課
	2 男女共同参画社会の推進	男女共同参画推進懇話会や研修会等を開催し、女性の視点からまちづくりについて、新たな施策の推進を図るとともに、男性と女性が等しく個人の持てる力を十分に発揮できる男女共同参画社会を推進する。	懇話会や研修会の開催 情報紙「さんかく」の発行 各種審議会等の委員を40%以上にする。	男女共同参画社会の推進、市民の声の反映、協働の推進が図られる。	実施					〃
(2) 監査機能の充実	1 監査機能の充実	従来の合規性、正確性に加え、専門性・独立性の強化を図り、監査機能に対する市民の信頼を高めるため、国において地方自治法の改正に向けた検討がなされているところであり、動向を注視しながら監査制度の充実を図る。	監査機能の充実	適正で効率的な行政の確保が図られる。	実施					監査事務局

3 開かれた議会運営の推進

(1)議会	1 議会情報の公開の推進	議会だよりの全世帯配布(年4回)、ホームページでの議会予定、会議結果等の公表を行う。	議会だよりの発行(年4回) ホームページの充実	透明性の確保、市民の議会活動への関心と理解が図られる。	実施					議会事務局
	2 議員定数等の検証	議員定数や報酬については不断の検証を行う。	議員定数や報酬の検証	市民の議会活動への関心と理解が図られる。	検証					〃

II 社会情勢に適応した組織づくり

社会情勢の変化などにより多様化・高度化する行政課題を的確に把握し、行政ニーズへの迅速かつ的確な行政サービスを実行できる、社会情勢に適応した組織・機構の構築を図ります。

1 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

項目	改革プログラム名	実施内容	目標	効果	年度別計画					所管課
					23	24	25	26	27	
(1) 社会変化に即応した 組織・機構の構築	1 組織・機構の見直し	職員定員適正化計画に併せ、事務事業の見直しによる本庁集約、組織の改編を行う。	総合支所方式から本庁方式への段階的な移行、支所業務の本庁集約、組織の改編	効率的な行政運営、職員定員適正化、人件費削減が図られる。	実施	→				秘書広報課
	2 小中学校の再編	今後の児童・生徒数の動向を考慮し、地域の意見を十分尊重した小・中学校の再編を検討する。	新しい学校づくり検討委員会が検討報告した、南さつま市における望ましい小・中学校の学校規模、小学校においては、1学級の児童数21～30名程度、1学年の学級数は2学級以上、中学校においては、1学級の生徒数30名程度、1学年3学級以上を目指す。	将来を担う子どもたちのために、集団の活力、学校行事の活性化等より望ましい教育環境を整えられる。	実施	→				教育総務課
	3 投票区再編計画の策定・実施	現行投票区の区域変更、統合整理を視野に入れ、投票区の再編を検討する。併せて、投票所(施設)の検討・見直し、ポスター掲示場の再編を図る。(平成22.4現在 51投票区、ポスター掲示場数232箇所)	平成24年度までに投票区を再編する。	投票事務の効率化及び経費の削減が図られる。	調査 検討	策定	実施	→		選挙管理 委員会 事務局
	4 投票区再編計画の策定・実施 (農業委員会委員選挙)	現行投票区の区域変更、統合整理を行い、投票区の再編を図る。(H22.4現在 45投票区)	平成23年度までに投票区を再編する。	〃	調査 検討 策定	実施	→		〃	
(2) 広域行政の推進	1 広域行政の推進 (消防)	鹿児島県消防広域化推進計画に沿って、南さつま市、枕崎市、指宿市及び南九州市を構成市とする消防組合を設立して消防に関する事務を共同処理する。	平成24年4月に南さつま市、枕崎市、指宿市及び南九州市を構成市とする消防組合を設立する。	共同運営により事業の効率化、経費削減が図られる。	協議	実施	→		総務課	
	2 広域行政の推進 (し尿処理)	し尿処理については、より一層効率的な運営を推進のため今後整備計画のある南さつま衛生センター整備に合わせて関係市と協議を進める。	平成28年4月に新施設を移動する。	〃	協議	→		市民生活課		
	3 広域行政の推進 (ごみ処理)	内鍋清掃センターは、建設当初の地元との協議で平成23年度が使用期限となっており、関係市で協議し延命工事を行う。	内鍋清掃センターの延命化	〃	協議	→		〃		
	4 広域行政の推進	南薩広域市町村圏協議会の解散に伴い広域での新たな連携強化のための組織づくりを協議する。定住自立圏構想の調査・研究を行う。	新たな任意協議会の設立 定住自立圏の形成	広域連携・共同運営により地域活性化が図られる。	協議 調査 研究	→		企画課		

2 定員管理及び給与の適正化等

項目	改革プログラム名	実施内容	目標	効果	年度別計画					所管課	
					23	24	25	26	27		
(1) 定員管理の適正化	1 定員適正化計画の推進	職員定員適正化計画に基づき事務事業の見直し、退職勧奨の実施、採用抑制等を行い削減を図る。 また、第2次職員定員適正化計画(仮称)を作成する	合併時H17.11.7:762人⇒H28.3.31:202人削減し560人とする。 平成28年度以降の職員定員適正化計画を策定する。	定員の適正化により人件費の削減が図られる。	実施					策定	秘書広報課
	2 臨時職員の配置定数調整	臨時職員、非常勤職員等の職務内容や業務量等について、常に見直しを行い適正配置に努める。	臨時職員、非常勤職員等の適正配置	職員定員適正化、人件費の削減、人材の有効活用、地域協働の推進が図られる。	実施						"
(2) 給与の適正化	1 給料・手当等の適正化	国・県に準拠した給与制度の確立と運用を基本に、他市との均衡を図り能力や実績を重視する給与体系への見直しを行う。 各種手当についても、他市との均衡を図り適正な支給水準を確立する。	職制に応じた給与と体制の確立 各種手当の適正支給	人件費の削減、給与水準の適正化、財政の健全化が図られる。	実施						総務課
	2 報酬等の適正化	特別職(常勤・非常勤)の報酬について、総点検を行い財政状況等を考慮し他市との均衡を図りつつ、実情に応じた支給水準の適正化に努める。	報酬等の金額の適正化	人件費の削減、財政の健全化が図られる。	実施						"

3 人材育成の推進

項目	改革プログラム名	実施内容	目標	効果	年度別計画					所管課	
					23	24	25	26	27		
(1) 時代の変化に対応した人事管理	1 人事評価システムの検討・導入	職員個人の勤務評価や職務遂行能力等を客観的かつ公正に判断できる透明性の高い人事評価システムの導入を図る。	勤務実績、目標達成度を反映した人事評価システムの構築する。	職員の勤務意欲の向上、人事評価における客観性・公平性・透明性の向上が図られる。	試行	実施					総務課
(2) 人材育成及び人材の活用	1 人材育成の推進(職員研修)	人材育成基本方針に基づき、各種研修等を実施し職員の意識改革・資質向上に努める。	研修継続による人材育成の推進	職員の能力開発、勤労意欲の喚起、多様な人材の育成、職員の資質向上により市民サービスの向上が図られる。	実施						"
	2 職員提案制度の推進	職員提案制度に関する規程に基づき、業務改善・経費節減・市民サービス向上等の提案を募集する。	提案された案件の採用による業務改善・経費節減・市民サービスの向上	職員の政策立案能力、参政意欲の向上及び事務事業の改善、経費の節減、市民サービスの向上が図られる。	実施						秘書広報課
	3 自治会担当職員の配置	自治会長との面談を行い、自治会の要望の解決や自治会運営を支援する。	自治会再編の推移を見守りながら、平成26年度までに全自治会に自治会担当職員を配置する。	自治会と行政の連絡を密にすることにより信頼関係が生まれ、職員のふるさと意識の向上と地域に密着した行政サービスの向上が図られる。	試行 検討			実施			企画課

Ⅲ 安定的で持続可能な行財政基盤の確立

住民サービス水準の維持・向上に配慮しつつ、事務事業の見直し、義務的経費や投資的経費の節減などによって歳出全般の効率化を図るとともに、市税等の収納率向上の強化や新たな財源確保の検討などに努め、安定的で持続可能な行財政基盤の確立を図ります。

1 自主性・自立性の高い財政運営の確保

項目	改革プログラム名	実施内容	目標	効果	年度別計画					所管課	
					23	24	25	26	27		
(1) 自主財源の確保	1 使用料・手数料の見直し	使用料手数料等の見直しに関する基本方針を策定し、行政サービスを性格別に分類し、行政負担と受益者負担を明確にする。	使用料手数料等の見直しに関する基本方針の策定と推進	自主財源の確保と受益者負担の公平化が図られる。	策定	実施	→			財産管理室	
	2 市有財産の活用・処分	未利用財産の売却処分・貸付等により利活用を進め財源確保や維持管理費の節減に努める。	未利用財産の売却処分・貸付、有効活用等	自主の財源確保、財産管理費(草払い・補修費等)の経費節減が図られる。	実施	→				"	
	3 新たな財源の確保	有料広告(命名権等)の導入を行い、新たな財源の確保に努める。	有料広告の拡大、新たな財源の確保	自主財源の確保及び行政財産の有効活用が図られる。	実施	→				"	
	4 収納対策の実施(地方税)	収納体制の確立・強化を図り、収納率及び口座振替率の目標値を設定し、滞納整理の強化や口座振替の推進など収納対策の充実に努める。	各年度の収納率、口座振替率の目標値の達成	自主財源の確保、負担の公平が図られる。	実施	→				税務課	
	5 収納対策の実施(水道)	"	"	"	実施	→				水道課	
	6 収納対策の実施(奨学金)	"	"	"	実施	→				教育総務課	
	7 収納対策の実施(保育料)	"	"	"	実施	→				子ども応援室	
(2) 経費の節減合理化等 財政の健全化	1 財政健全化計画の推進	平成22年度に策定した財政健全化計画に基づいた取り組みを推進する。計画の達成状況については毎年度検証し、社会情勢(国の施策)の変化等に対応するため、必要な見直しを行なう。	財政健全化計画の推進と平成28年度以降の計画の策定	国の合併支援策(地方交付税の合併算定替)が段階的に終了する平成28年度以降も持続可能な財政運営の確立が図られるとともに、市政に対する市民の理解を深められる。	実施	→				策定 財政課	
(3) 補助金等の整理 合理化	1 補助金等の検証・見直し	毎年度予算に計上される全ての補助金・負担金等についての検証・見直しを行う。	見直しの結果を毎年度当初予算に反映させる。	公益性や公平性の確保、財政の健全化が図られる。	実施	→				"	
(4) 公共工事コストの 縮減	1 入札制度の見直し	入札・契約制度の透明性の向上を図るため、公共工事の発注計画・契約結果公表を推進し、入札制度の見直しを行う。また、総合評価制度導入及び工事成績評価制度の導入検討を行う。	公共工事の発注計画・契約結果の公表 総合評価制度導入及び工事成績評価制度の導入	業務の効率化、公平性・公正性の確保、透明性の向上が図られる。	検討 試行	→			実施	→	"

2 市民の視点に立った行政サービスの向上

項目	改革プログラム名	実施内容	目標	効果	年度別計画					所管課
					23	24	25	26	27	
(1) 窓口サービスの向上	1 市民満足度調査の実施	本庁・各支所、市の施設等にアンケート箱を設置し、アンケート調査を行い、結果に基づく改善等を行う。	アンケート調査に基づいた市民サービスの改善、事務事業の見直し	職員の意識改革、接遇の見直し、事務事業の見直し・新たな施策の展開等市民サービス向上が図られる。	実施	→				秘書広報課
	2 窓口業務の見直し	職員研修等による接遇改善や事務手続き等の簡素化、市民満足度調査に基づく見直しを行う。	市民目線に立った市民が利用しやすい窓口サービスの充実	職員の意識改革、市民満足度の向上が図られる。	実施	→				〃
(2) 公共施設の有効活用とサービス向上	1 公共施設の有効活用	市有財産利活用基本方針に基づき、譲渡・貸付・売却等を行い遊休化防止・有効活用に努める。	公共施設の譲渡・貸付・売却等による遊休化防止・有効活用	公共施設の有効活用、経費節減、市民サービスの向上が図られる。	実施	→				財産管理室

3 電子自治体の推進

項目	改革プログラム名	実施内容	目標	効果	年度別計画					所管課
					23	24	25	26	27	
(1) ICTを活用した行政事務の効率化	1 文書管理システムの導入	公文書の作成基準、保存期間等の設定及び文書分類の細分化等について、公文書管理法に基づく国の公文書管理の仕組み等を参考に本市の公文書の管理基準の見直しを行いつつ、文書管理システムの導入について検討を行い、導入効果を見極めた上で導入を行う。	文書管理システムの導入	適正な公文書管理と市の事務の適正かつ効率的な運営に資するとともに、情報公開請求等への迅速・適正・透明な対応等説明責任の充実が図られる。	検討	→				総務課
	2 電子決裁等の検討	文書管理システムの導入の検討等に併せて、電子決裁システムの導入を検討し、導入効果を見極めた上で試行を行う。	電子決裁システムの試行	行政事務の簡素化・効率化、紙の減量化及び行政手続等のオンライン化の進展への対応が図られるとともに、意思決定の迅速化、電子データの適正な管理が図られる。	検討	→				〃
(2) ICTを活用した行政サービスの向上	1 電子入札の導入	入札の時間短縮や効率化を図るため、インターネットを活用した電子入札の更なる推進策を検討する。	電子入札活用範囲の拡大の推進	透明性の向上、入札の時間短縮、事務の効率化が図られる。	実施検討	→				財政課